

# **山 口 県 立 下 関 武 道 館 指定管理者の審査に係る報告書**

**山口県立下関武道館  
指定管理者審査委員会**

令和7年(2025年)11月6日

山口県知事 村岡嗣政様

山口県立下関武道館指定管理者審査委員会  
委員長 河村祐一

### 山口県立下関武道館の指定管理者の選定について

山口県立下関武道館の指定管理者選定に係る応募者の審査結果について、次のとおり報告します。

#### 1 選定の手順

##### (1) 下関北運動公園との一体的管理

山口県立下関武道館は、隣接する下関北運動公園内体育施設と一体的に管理することで、より効果的かつ効率的な管理運営を図ることが可能となることから、下関市が下関北運動公園内体育施設の指定管理者を公募し、選定された指定管理者候補を県に推薦することとした。

##### (2) 市から指定管理者候補の推薦

下関市より、下関北運動公園内体育施設の指定管理者候補として、ミズノスポーツサービス株式会社の推薦があり、山口県立下関武道館の指定管理者として応募させた。

##### (3) 選定

ミズノスポーツサービス株式会社の応募を受け、外部有識者で構成する山口県立下関武道館指定管理者審査委員会(委員長 河村 祐一\*(公財)山口県スポーツ協会)において、応募者から事業計画のヒアリングを行った上で審査を実施し、当団体を指定管理者候補として選定した。

#### 2 審査委員会の開催状況

区分(開催日)	内 容
第1回 (令和7年9月16日(火)~22日(月))	・書面決議 ・募集要項及び仕様書に係る協議・確認 ・審査方法(審査項目)の決定
募集要項・仕様書の提示・応募(令和7年9月24日~令和7年11月4日)	
第2回 (令和7年11月6日(木))	・審査委員会委員長の選任 ・応募者の資格要件に係る適合状況の審査 ・事業計画書の様式・添付書類等の形式審査 ・応募者からの事業計画書のヒアリング ・審査 ・指定管理者候補者の選定 ・審査委員会報告書の作成等

### 3 審査の方法について

#### (1) 審査項目

事業計画の審査項目は、山口県スポーツ交流まちづくり拠点施設条例第10条第4項各号に掲げる基準を踏まえ、別表のとおり審査項目を設定した。

#### (2) 審査について

応募者から提出された事業計画書及び説明・ヒアリングを基に、各委員が審査（審査項目に「適・不適」の2択）した。

### 4 審査結果

#### (1) 応募者の資格等の適合状況の審査

応募者の資格については、官公署の証明書類との照合等により、適合していることを確認した。また、事業計画書についても、作成要領に示した様式に適合し、必要書類が添付されていることを確認した。

#### (2) 審査結果

各委員の審査結果を基に協議を行った結果、全員一致により、ミズノスポーツサービス株式会社を指定管理者候補者として選定した。

### 5 審査意見

#### (1) 講評

提案内容は、下関北運動公園内体育施設との一体的管理により効果的かつ効率的な管理運営を可能とし、指定管理者候補者として適格である。

武道関係団体との連携はもとより、各種関係団体等ともしっかりと連携し、下関北運動公園の一体的な賑わいの創出について、積極的に図っていただきたい。

#### (2) 審査項目ごとの主な評価、意見

##### ②施設の能力の発揮

利用促進の取組について、幅広い媒体でPRいただきたい。

利用者アンケートを定期的に実施し、利用者ニーズを把握し積極的に取り入れ改善していることは評価できる。

##### ④必要な人的体制及び経済的基礎

近隣類似施設を指定管理している強みを発揮し、効率的な管理運営を期待する。

## 6 山口県立下関武道館指定管理者審査委員会

	氏 名	役 職 等
委員長	河村 祐一	山口県スポーツ推進審議会 委員
委 員	田邊 広	山口県スポーツ施設協会 副会長
委 員	河村 啓二	一般社団法人山口県中小企業診断士協会
委 員	小原 博	公益財団法人山口県スポーツ協会 総務管理課長
委 員	嶋本 健児	下関商工会議所 専務理事

## 7 応募者からの提案指定管理料（指定期間の総額、消費税及び地方消費税を含む。）

指定管理料上限額：406,880千円（5年間）

提案指定管理料：406,880千円（5年間）

\*指定管理料の額は、指定管理者からの提案金額を基に、県と指定管理者が締結する協定によって定める。

## 【別 表】

### ・審査項目

審査項目	細項目
1 平等な使用の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>・平等な使用計画等についての考え方</li><li>・受入事業の方針</li></ul>
2 施設の能力を十分に發揮	<ul style="list-style-type: none"><li>・管理運営の基本の方針</li><li>・利用促進に向けた取組み</li><li>・施設を活用したスポーツ振興策</li><li>・維持管理業務の実施計画</li><li>・開館日及び使用時間</li><li>・使用者や地域住民等の意見等</li><li>・県内の同種の施設や地域との連携</li></ul>
3 管理経費の縮減	<ul style="list-style-type: none"><li>・維持管理経費の縮減策</li><li>・利用料金</li><li>・5か年の収支計画</li></ul>
4 管理に必要な人的体制 及び経済的基礎	<ul style="list-style-type: none"><li>・組織体制、職員の配置計画</li><li>・施設責任者及び職員の確保と配置等</li><li>・職員の指導育成及び研修体制</li><li>・応募団体の財務状況</li><li>・類似施設の管理の実績</li></ul>
5 そ の 他	<ul style="list-style-type: none"><li>・個人情報保護に対する対応</li><li>・使用者の安全対策やけがをしたとき等の対応</li><li>・災害・事故発生時の対応</li></ul>